全国手話言語市区長会 総会

場所:都市センターホテル コスモスホール I



平成29年6月7日

全国手話言語市区長会



全国手話言語市区長会 総会

日時:平成29年6月7日(水)8:30~9:30

場所:都市センターホテル 3階

コスモスホール I

<次 第>

- 開会
- ・会 長あいさつ
- ・来賓紹介・あいさつ

全日本ろうあ連盟 理事長 石野 富志三郎 氏 日本財団 理事長 尾形 武寿 氏 全国手話研修センター 理事長 黒﨑 信幸 氏

・総会議事

平成28年度事業報告 平成29年度事業計画(案) 役員体制(案) 会則改正(案)

- ・役員紹介・あいさつ
- •「手話をめぐる全国の動き」 全日本ろうあ連盟 事務局長 久松 三二 氏
- 閉会

平成 28 年度 事業報告

1. 設立総会

・日 時:平成28年6月8日(水)13:30~13:45 ・場 所:都市センターホテル コスモスホール

2. 設立記念フォーラム

・日 時:平成28年6月8日(水)13:45~16:00・場 所:都市センターホテル コスモスホール

3. ろうあ連盟との懇談会

· 日 時: 平成 29 年 1 月 25 日 (水) 15:30~16:10

・場 所:全国都市会館 第6会議室

4. 役員会

· 日 時: 平成 29 年 1 月 25 日 (水) 16:10~16:30

·場 所:全国都市会館 第6会議室

5. 広報活動

・全日本ろうあ連盟HPに「全国手話言語市区長会」に関する ページを開設

6. その他

・手話に関する講演やイベントへの参加

平成29年度 事業計画(案)

1. 総会の開催

· 日 時: 平成 29 年 6 月 7 日 (水) 8:30~9:30

・場 所:都市センターホテル コスモスホール [

2. 要請活動

・手話言語法制定などの要請(関係省庁・各政党)

3. 自治体職員手話研修会の開催

- ・全国手話研修センター・全日本ろうあ連盟事業に協力
- ・自治体職員を対象に、聴覚障害者対応に必要な手話を学び 条例の制定や施策について情報・意見交換を行う

4. 手話演劇祭の開催

·日 程:平成29年10月8日(日)

•場 所:石狩市

5. フォーラムの開催(予定)

・平成29年10月頃(「手話を広める知事の会」との合同企画)

6. 小冊子の作成

・会員市区の手話関連施策、条例等についての小冊子の作成

7. 広報活動

・ホームページなど

8. その他

- ・手話に関する講演やイベントへの参加
- ・全国手話検定試験への協力 など

役員体制 (案)

※印は新任

会 長 田 岡 克 介(石狩市長)

副会長 青山 剛 (室蘭市長) ※

品 川 萬 里(郡山市長)

星 野 光 弘(富士見市長)※

篠 田 昭(新潟市長)

鈴 木 健 一 (伊勢市長)

門 川 大 作(京都市長)※

松 浦 正 敬(松江市長)※

岡 﨑 誠 也(高知市長)

十 屋 幸 平(日向市長)

事務局長 泉 房 穂 (明石市長)

顧 問 平井伸治(鳥取県知事)

相談役尾形武寿

(日本財団理事長)

石野 富志三郎

(全日本ろうあ連盟理事長)

関係 · 協力団体

一般財団法人 全日本ろうあ連盟

一般社団法人 全国手話通訳問題研究会

一般社団法人 日本手話通訳士協会

社会福祉法人 全国手話研修センター※

日本財団

全国手話言語市区長会 会則(案)

(名称)

第1条 本会の名称は、下記のとおりとする。

正式名称:「全国手話言語市区長会」

通 称:「手話市長会」

(目的)

第2条 本会は、全国に「手話言語条例」「情報コミュニケーション条例」「障害者差別解消条例」の制定を拡充し、国に「手話言語法」「情報コミュニケーション法」制定を求め、法整備を進めることにより、聴覚障害者の自立と社会参加の実現をめざすとともに、各自治体における手話等に関する施策展開の情報交換等を行うことを目的とする。

(事業)

- 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - (1)会員相互における連携、相互協力、情報交換、親睦の事業
 - (2)手話言語をはじめとした聴覚障害者が直面する課題についての提言や要望活動
 - (3)その他本会の目的達成に必要な事業

(会員・準会員)

- 第4条 本会の会員は、手話言語条例を制定した、しようとしている自治体の首長で、 かつ本会の趣旨に賛同する市・区長とする。
 - 2 本会の準会員は、手話言語条例を制定した、しようとしている自治体の首長 で、かつ本会の趣旨に賛同する町・村長とする。

(役員)

- 第5条 本会に次の役員を置く。
 - (1) 会 長 1 名
 - (2) 副 会 長 若干名
 - (3) 理 事 若干名
 - (4) 事務局長 1 名
 - 2 会長は本会を代表する。
 - 3 副会長は、会長を補佐し、会長が事故その他の事由によりその職務を行えない場合、その職務を代行する。
 - 4 理事は、本会の役員として、本会の運営にあたる。
 - 5 事務局長は、会務を掌理する。

- 6 役員は、総会において、出席会員の互選により選出する。
- 7 役員に欠員が生じたときは、役員の合議により補充役員を選出することができる。
- 8 役員の任期は、就任後初めて開催される総会までとする。但し、再任を妨げない。

(顧問)

- 第6条 本会に、顧問を置くことができる。
 - 2 顧問は、会員の推薦に基づき、総会で承認する。
 - 3 顧問は会長の諮問に応じ、助言を行う。

(相談役)

- 第7条 本会に、相談役を置くことができる。
 - 2 相談役は、会員の推薦に基づき、総会で承認する。
 - 3 相談役は、関係団体の代表者等とし、適宜意見交換等を行う。

(総会)

第8条 本会の総会は、毎年開催される全国市長会その他適宜の日程に合わせ、会長が招集する。

(経費)

第9条 本会の運営に要する経費は、総会等の開催の都度定め、これを徴収するものとする。

(その他)

第10条 この会則に規定するもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、総会で 定める。

附則

この会則は、平成28年6月8日から施行する。

附則

この会則は、平成29年6月7日から施行する。

北海道				宮城	课		
札巾	晃市	秋元	克広		石巻市	亀山	紘
小林	會市	森井	秀明		気仙沼市	菅原	茂
旭	川市	西川	将人	秋田	県		
室蘭	前市	青山	剛」		秋田市	穂積	志
釧足	各市	蝦名	大也		男鹿市	菅原	広二
北見	見市	辻 直	孝		大仙市	老松	博行
苫 <u>/</u>	\牧市	岩倉	博文	山形	<u></u>		
名	寄市	加藤	剛士		山形市	佐藤	孝弘
三章	空市	西城	賢策		鶴岡市	榎本	政規
根望	官市	長谷川	俊輔		酒田市	丸山	至
登別	別市	小笠原	春 一		新庄市	山尾	順紀
恵原	注市	原田	裕		長井市	内谷	重治
伊道	全市	菊谷	秀吉	福島	県		
石》	市	田岡	克介		郡山市	品川	萬里
青森県					白河市	鈴木	和夫
青和	\$市	小野寺	晃彦		喜多方市	山口	信也
弘育	市市	葛西	憲之		相馬市	立谷	秀清
八戸	市	小林	眞		伊達市	仁志田	昇司
黒石	5市	髙樋	憲	茨切	県		
五月	所川原市	平山	誠敏		常総市	神達	岳志
十和	旧田市	小山田	久		北茨城市	豊田	稔
三河	市	種市	一正		筑西市	須藤	茂
むこ	つ市	宮下	宗一郎		坂東市	木村	敏文
つた	がる市	福島	弘芳	栃木	県		
平)	川市	長尾	忠行		栃木市	鈴木	俊美
岩手県					佐野市	岡部	正英
盛岡	司市	谷藤	裕明		鹿沼市	佐藤	信
宮己	占市	山本	正徳		日光市	斎藤	文夫
八帅	番平市	田村	正彦		小山市	大久保	景夫
					下野市	広瀬	寿雄

群馬県		東京都	
前橋市	山本 龍	千代田区	石川 雅己
渋川市	阿久津 貞司	港区	武井 雅昭
安中市	茂木 英子	文京区	成澤 廣修
みどり市	石原 条	墨田区	山本 亨
埼玉県		世田谷区	保坂 展人
秩父市	久喜 邦康	荒川区	西川 太一郎
東松山市	森田 光一	練馬区	前川 燿男
蕨市	賴髙 英雄	武蔵野市	邑上 守正
朝霞市	富岡 勝則	府中市	高野 律雄
和光市	松本 武洋	小金井市	西岡 真一郎
桶川市	小野 克典	東村山市	渡部 尚
富士見市	星野 光弘	狛江市	高橋 都彦
三郷市	木津 雅晟	神奈川県	
吉川市	中原 恵人	横浜市	林 文子
千葉県		川崎市	福田紀彦
千葉市	熊谷 俊人	横須賀市	吉田 雄人
銚子市	越川 信一	平塚市	落合 克宏
木更津市	渡辺 芳邦	鎌倉市	松尾崇
松戸市	本郷谷 健次	藤沢市	鈴木 恒夫
習志野市	宮本 泰介	小田原市	加藤 憲一
流山市	井崎 義治	茅ヶ崎市	服部 信明
我孫子市	星野順一郎	新潟県	
君津市	鈴木 洋邦	新潟市	篠田 昭
富津市	高橋 恭市	加茂市	小池 清彦
浦安市	内田 悦嗣	見附市	久住 時男
袖ケ浦市	出口清	燕市	鈴木 力
八街市	北村 新司	南魚沼市	林 茂男
富里市	相川 堅治	胎内市	吉田和夫
山武市	椎名 千収		
いすみ市	太田 洋		

富山県		伊東市	小野 達也
氷見市	林 正之	掛川市	松井 三郎
滑川市	上田 昌孝	御前崎市	栁澤 重夫
小矢部市	桜井 森夫	菊川市	太田順一
射水市	夏野 元志	愛知県	
石川県		豊橋市	佐原 光一
輪島市	梶 文秋	半田市	榊原 純夫
珠洲市	泉谷 満寿裕	常滑市	片岡 憲彦
加賀市	宮元 陸	新城市	穂積 亮次
白山市	山田 憲昭	大府市	岡村 秀人
福井県		知多市	宮島 壽男
勝山市	山岸 正裕	三重県	
山梨県		伊勢市	鈴木 健一
都留市	堀内 富久	松阪市	竹上 真人
大月市	石井 由己雄	鈴鹿市	末松 則子
笛吹市	山下 政樹	名張市	亀井 利克
上野原市	江口 英雄	熊野市	河上 敢二
中央市	田中 久雄	志摩市	竹内 千尋
長野県		伊賀市	岡本 栄
須坂市	三木 正夫	滋賀県	
茅野市	柳平 千代一	大津市	越 直美
佐久市	柳田 清二	彦根市	大久保 貴
千曲市	岡田 昭雄	近江八幡市	富士谷 英正
東御市	花岡 利夫	甲賀市	岩永裕貴
<u>岐阜県</u>		高島市	福井 正明
高山市	國島 芳明	米原市	平尾 道雄
羽島市	松井 聡	京都府	
山県市	林 宏優	京都市	門川 大作
静岡県		福知山市	大橋 一夫
浜松市	鈴木 康友	亀岡市	桂川 孝裕
富士宮市	須藤 秀忠	城陽市	奥田 敏晴

	向日市	安田 守	小野市	蓬萊	務
	長岡京市	中小路 健吾	三田市	森哲	哲男
大队	反府		加西市	西村	和平
	大阪市	吉村 洋文	篠山市	酒井	隆明
	堺市	竹山 修身	養父市	広瀬	栄
	高槻市	濱田 剛史	丹波市	谷口	進一
	貝塚市	藤原 龍男	朝来市	多次	勝昭
	八尾市	田中 誠太	淡路市	門原	廖彦
	泉佐野市	千代松 大耕	宍粟市	福元	晶三
	大東市	東坂 浩一	加東市	安田	正義
	和泉市	辻 宏康	奈良県		
	箕面市	倉田 哲郎	奈良市	仲川	げん
	羽曳野市	北川 嗣雄	大和郡山市	上田	清
	東大阪市	野田 義和	天理市	並河	健
	四條畷市	東修平	和歌山県		
	交野市	黒田実	和歌山市	尾花	正啓
		黒田 実 古川 照人	和歌山市 御坊市	尾花 柏木	正啓 征夫
兵庫					
兵庫	大阪狭山市		御坊市	柏木	征夫
兵區	大阪狭山市 	古川 照人	御坊市新宮市	柏木	征夫
兵庫	大阪狭山市 賃県 神戸市	古川 照人	御坊市 新宮市 鳥取県	柏木田岡	征夫 実千年
兵庫	大阪狭山市 賃県 神戸市 姫路市	古川 照人 久元 喜造 石見 利勝	御坊市 新宮市 鳥取県 鳥取市	柏木田岡深澤	征夫 実千年 義彦
兵庫	大阪狭山市 [‡]県 神戸市 姫路市 尼崎市	古川 照人 久元 喜造 石見 利勝 稲村 和美	御坊市 新宮市 鳥取県 鳥取市 米子市	柏木田岡深澤木	征夫 実千年 義彦 隆司
兵庫	大阪狭山市 厚里 神戸市 姫路市 尼崎市 明石市	古川 照人 久元 喜造 石見 利勝 稲村 和美 泉 房穂	御坊市 新宮市 鳥取県 鳥取市 米子市 倉吉市	柏木岡深伊石田	征夫 実千年 義彦 隆司 耕太郎
兵區	大阪狭山市 集 一	古川 照人 久元 喜造 石見 利勝 稲村 和美 泉 房穂 山中 健	御坊市 新宮市 鳥取県 鳥取市 米子市 倉吉市 境港市	柏木岡深伊石田	征夫 実千年 義彦 隆司 耕太郎
兵區	大阪狭山市 建二甲 中路 哈 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市	古川 照人 久元 喜造 石見 利勝 稲村 和美 泉 房穂 山中 健 藤原 保幸	御坊市新宮市 鳥取県 鳥取市 米 吉市 境港市 境港 島根県	柏田深伊石中	征実義隆耕勝正、
兵庫	大阪禁山市好好的一种好好的一种大阪的一种大学的一种大学的一种大学的一种大学的一种大学的一种大学的一种大学的一种大学	古川 照人 久元 喜造 石見 利勝 稲村 現意 山中 康 山中 康 谷口 芳紀	御坊市 新宮市 鳥取県 鳥取市 米子市 倉吉市 境港市 島根県 松江市	柏田深伊石中松	征 実 義 隆 耕 勝 正 年 彦 司 郎 敬
兵區	大學神姬尼明芦伊相加特山市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市	古川 照人 久元 喜造 石見 利勝 稲村 房穂 山麻原 保幸 谷田 康裕	御坊市 新宮市 鳥取県 鳥取 子 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市	柏田深伊石中松山木岡澤木田村浦本	征実義隆耕勝正浩大千彦司太治敬章
兵區	大學神姬尼明芦伊相加赤阪,一种路崎石屋丹生古穗纳市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市	カーカー	御坊市 新宮市 鳥取県 鳥取 子 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市	柏田深伊石中松山木岡澤木田村浦本	征実義隆耕勝正浩夫千彦司太治敬章
兵區	大爆 神姬尼明芦伊相加赤西阪 严路崎石屋丹生古穗脇独市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市	为	御坊市 新宮市 鳥取県 鳥取 子 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市	柏田深伊石中松山木岡澤木田村浦本	征実義隆耕勝正浩大千彦司太治敬章

岡山	」県				安芸市	横山	幾夫
	— 岡山市	大森	雅夫		土佐市	板原	啓文
	笠岡市	小林	嘉文		須崎市	楠瀬	耕作
	高梁市	近藤	隆則		四万十市	中平	正宏
	備前市	田原	隆雄		香美市	法光隙	記 晶一
	瀬戸内市	武久	顕也	福岡	剛果		
広島	課				久留米市	楢原	利則
	福山市	枝廣	直幹		直方市	壬生	隆明
	廿日市市	眞野	勝弘		八女市	三田村	寸 統之
山口	県				宮若市	有吉	哲信
	下関市	前田	晋太郎	佐賀	望果		
	宇部市	久保田	日 后子		多久市	横尾	俊彦
	山口市	渡辺	純忠		武雄市	小松	政
	萩市	藤道	健二		小城市	江里口] 秀次
	防府市	松浦	正人		嬉野市	谷口	太一郎
	長門市	大西	倉雄		神埼市	松本	茂幸
	周南市	木村	健一郎	長崎			
徳島	課				長崎市	田上	富久
	徳島市	遠藤	彰良		佐世保市	朝長	則男
	鳴門市	泉型	里彦		島原市	古川	隆三郎
	三好市	黒川	征一		諫早市	宮本	明雄
香川	<u> 県</u>				大村市	園田	裕史
	善通寺市	平岡	政典		松浦市	友広	郁洋
愛媛	誤				壱岐市	白川	博一
	宇和島市	石橋	寛久		五島市	野口	市太郎
	西条市	玉井	敏久		西海市	杉澤	泰彦
	伊予市	武智	邦典		雲仙市	金澤	秀三郎
	東温市	加藤	章		南島原市	松本	政博
高知	県			熊才	<u>果</u>		
	高知市	岡﨑	誠也		八代市	中村	博生
	室戸市	小松	幹侍		合志市	荒木	義行

大分県 <準会員>

大分市 佐藤 樹一郎

別府市 長野 恭紘 北海道 新得町 浜田 正利

中津市 奥塚 正典 群馬県 中之条町 伊能 正夫

宇佐市 是永 修治 埼玉県 三芳町 林 伊佐雄

由布市 首藤 奉文 山梨県 市川三郷町 久保 真一

宮崎県 大阪府 熊取町 藤原 敏司

日向市 十屋 幸平 兵庫県 多可町 戸田 善規

鹿児島県

鹿児島市 森 博幸 計6町村長

鹿屋市 中西 茂

出水市 渋谷 俊彦

指宿市 豊留 悦男

南九州市 塗木 弘幸

伊佐市 隈元 新

沖縄県

那覇市 城間 幹子

石垣市 中山 義隆

浦添市 松本 哲治

名護市 稲嶺 進

糸満市 上原 昭

うるま市 島袋 俊夫

宮古島市 下地 敏彦

計279市区長

(平成29年6月1日現在)